

## 開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 金子豊美議員の質問

○浅野敏明議長 順位6番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。昨年9月定例会と同じ9月7日、二十四節気の一つ、白露の一般質問となりました。

東京オリンピック・パラリンピックで活躍する選手の姿に歓喜する人たちがいる一方、今年の8月、9月も昨年同様、静かで悲しい時節を迎えました。笛、太鼓の音に合わせ勇壮に舞う黒獅子舞、家内安全、身体堅固、交通安全、無病息災など、様々な思いを込め、黒獅子に熱中

する人々の姿を見ることができないのがとても残念です。祭りの中止や縮小など、各神社の関係者や祭り関係者の苦悩、多くの市民の悔しさを思うと、心が沈みます。新型コロナワクチン接種が進む中、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、来年こそはにぎやかな祭り、勇壮な黒獅子舞が各地区で舞う姿を期待しながら、一般質問をさせていただきます。

項目は1つ、質問事項は5つです。

組織機構の見直しと生涯学習プラザの運営について質問をいたします。

今年の2月12日に開催された市議会全員協議会において、組織機構の見直しについて当局より説明がありました。目的について、新庁舎の完成により、分散していた課等が一つの建物に集まり、組織内での移動時間の短縮、意思決定の迅速化、窓口対応の簡素化などが図られる一方で、政策の効率的な推進、喫緊の行政課題や市民のニーズへの対応することを目的に見直すもの、また、教育委員会については、生涯学習、文化とスポーツに関する施策を、効果的に進めることや他の分野と結びつけることで活動に広がりを持たせるなどのため、これらの業務を市長部局に移管するものとの説明でした。

このたびの組織機構の見直しの特徴として、重要課題への対応、教育部門の組織見直し、学校教育における課題への対応の3つの特徴を掲げています。

重要課題への対応として、1つ目は、SDGsやゼロカーボン、ふるさと納税、教育委員会における幼保小中高連携の推進などの重要課題を推進するための室を新設。2つ目として、今後控えている公共施設整備と計画に関する業務を担うため、建設課に室を新設。

教育部門の組織の見直しについては、1つ目は、生涯学習分野を各コミュニティセンター担当が担い、地域とともに社会教育の展開を目指す。2つ目として、文化資源を保存中心の取組

から、観光面での活用を図り、交流の活性化につなげるため、観光事業と融合を図る。3つ目として、スポーツを健康づくりに取り入れ、保健指導の幅を広げるとともに、スポーツ人口の増加につなげる。4つ目として、商工観光課の業務の見直しに合わせて、産業活力推進課のうち、企業立地関係を商工に、新規就農関係を農林に、それぞれ担わせる。

学校教育における課題への対応については、中高一貫教育を見据えた教育施策の展開を図るため、学校教育課に室を新設することとした。

組織機構の見直しの具体的な内容については、14課の内容についてそれぞれ説明を受けたところです。

また、配付された教育委員会と市長の職務権限の見直し案、新しい地域づくりに向けた教育行政の振興方策についての中では、1、社会教育を教育委員会が所管していることについて、2、今後の地域における社会教育、文化、スポーツの在り方、3、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、4、令和3年度組織改革に伴う教育委員会職務権限の見直し、5、教育行政の適切な実施の確保の在り方、6、教育委員会の新たな取組等について掲載されています。

2、今後の地域における社会教育、文化、スポーツの在り方では、人口減少や高齢化をはじめとする急速な社会情勢の変化を受け、地域固有の魅力や特色を改めて見詰め直し、その維持発展に取り組むことが期待されている。こうした中で、地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されていると言える。また、文化やスポーツは、まちづくり、観光、健康など、他の行政分野との一体的な取組の推進が必要であり、施設

については、地域活性化、まちづくりの拠点、地域の防災拠点としての役割も強く期待されている。産業部門と連携強化し、交流人口の拡大を図り、また、人生100年時代の到来に対して効果的に対応するため、厚生部門との連携強化、さらには、関係団体、教育機関、NPO、企業等の多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況となっていると述べております。

4、令和3年度組織改革に伴う教育委員会職務権限の見直しでは、文化、スポーツ、文化財保護、社会教育施設の在り方、社会教育の在り方について述べています。

社会教育施設の在り方については、社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下の役割も期待できる。コミュニティセンター、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点。図書館、他部局と連携した個人のスキルアップや住民ニーズに対応できる情報拠点。市民文化会館、学校における学習内容に即した展示、教育事業の実施、観光交流の拠点。また、社会教育施設の事業とまちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関する事業等を一体的に推進することで、他の行政分野における人的、物的資源や専門知識、ノウハウ、ネットワークなどの活用ができたり、これまで社会教育と関わりのなかった人材を育成、発掘できるなど、より充実したサービス等を実現できる。また、他の行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現が可能となり、教育行政についても活性化できる可能性がある。加えて、市長部局が中心となって行っている社会資本整備計画等を通じた施設の戦略的な整備や様々な分野が複合した施設の所管を一元化することで、当該施設の効果的、効率的な整備、運営が可能となる。

社会教育の在り方については、社会教育については、市長の固有事務として職務権限を移管できない。また、学校教育と緊密な連携が求め

られる分野であり、教育委員会事務局が担当するメリットがある。しかし、人生100年時代では、社会教育は人づくり、地域づくり、地域総がかりで取り組む課題であり、地域の特性、人材を生かして、コミュニティセンターが中心となり進めていくことが望まれる。また、文化、スポーツ、文化財の保護、社会教育施設の事業と一体的に市長部局の職員が行うことで、連携が取りやすくなることから、地方自治法第180条の7の規定に基づき、職務権限を教育委員会に残し、事務を市長の補助機関である職員に執行させることもできる。

5、教育行政の適切な実施の確保の在り方については、教育行政の適切な実施の確保（政治的中立性の確保、住民の意思の反映、社会教育施設としての専門性の確保、社会教育と学校教育の連携など）を図り、市長部局が文化、スポーツ等の施策事業を円滑に推進するためには、文化財保護審議会、スポーツ振興審議会、各施設運営審議会等を活用して、教育委員会、市長部局が連携を図っていくことが重要となる。

また、専門的な職員の配置や適材適所の人事配置や教育関係予算の編成、執行に当たっても、十分な協議を行い、共通理解を持って進めることが望まれる。特例を設けるに当たり、総合教育会議など、市長と直接議論する機会を定期的で開催し、十分意思疎通を図る必要がある。また、社会教育に関することはもちろん、文化、スポーツ等に関する施策についても、担当する市長部局の職員が教育委員会議に出席し、意見を求めるなど、教育委員会は、引き続き積極的な役割を果たしていく必要があるとのこと。

以上のような背景の下、新型コロナウイルス感染症対策や新型コロナワクチン接種などの課題を抱えながら、5月より新しい組織機構により取組が始まり、約4か月がたちました。まだスタートしたばかりですが、今後の課題等について、確認も含め、質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、組織機構の見直しとコミュニティセンターとの関わりについては、3月議会の一般質問において一部、市長より答弁をいただいておりますので、今回は置賜生涯学習プラザの今後の管理運営について、まずお伺いいたします。

生涯学習プラザは、これまで生涯スポーツ課が担当し、現在は健康スポーツ課に移行されています。生涯学習プラザでは、社会教育をはじめ、生涯学習の活動の場として、また、多彩なイベントの開催など、多くの分野で活用されてきました。現在、生涯学習プラザ業務の一部については、特定非営利活動法人さわやかサービスに委託しております。

一方、かねてより指定管理者制度の導入について債務負担行為を行ったわけですが、当時予定されていた受託団体の体制が整わず、今日に至っております。旧長井小学校第一校舎や市民文化会館の指定管理者については、公募で選定され、長井市芸術文化ビジョンに沿って管理運営、特徴のある事業を展開しております。生涯学習プラザについても、指定管理者制度を導入し、これまで以上に市民の健康増進と生涯スポーツ、社会教育を含む生涯学習の推進、防災拠点施設など、多くの分野で大切な施設と期待されると考えます。

生涯学習プラザの指定管理者制度の導入について、現在の市長の考えと今後のスケジュールについてお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、5、教育行政の適切な実施の確保の在り方についての中で、専門的な職員の配置や適材適所の人事配置、教育関係予算の編成、執行に当たっても十分な協議を行い、共通理解を持って進めることが望まれると述べています。これまで教育委員会に籍を置いていた社会教育主事や学芸員などの専門的な職員の配置については、組織機構の見直しが行われても共通理解を持って進められるとのことですが、

私もそのとおりだと思います。

特に文化施設、文教の杜、古代の丘資料館等については、学芸員を配置することにより、観光、文化交流に大きく影響すると考えます。また、組織の見直しの目的達成に必要なことと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

3つ目の質問ですが、組織機構の見直しの特徴の中で、コミュニティセンターについての説明では、生涯学習分野を各コミュニティセンター担当が担い、地域とともに社会教育の展開を目指す、また、社会教育施設の在り方では、コミュニティセンターは地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点と述べております。

人材育成についてお伺いいたします。最近、市民からよく聞こえることですが、消防団員の加入者数が年々減少しているとのこと。交通安全協会や防犯協会についても同様です。地区では、川の清掃や山の管理をするボランティアの高齢化と参加者の減少、各団体役員の後継者不足など、地域の団体、福祉関係団体、文化、スポーツ等も含め、多くの団体組織の継続の難しさが問われております。今回の組織機構の見直しについても、生涯学習分野を含むコミュニティセンター関係について、総務関係に移行されました。前段でも申し上げましたが、コミュニティセンターは、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点とのこと。地域コミュニティの維持に今危険が迫っていると感じております。

スマートシティ長井実現事業を生かしながら、各コミュニティセンターで取組ができること、当局として取組ができることを整理しながら、人材の育成を含め、課題の解決に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

4つ目の質問ですが、教育長にお伺いいたします。毎年報告をいただいている「長井市教育委員会重点施策の取り組み内容等と評価」につ

いてであります。過日の文教常任委員会協議会で、令和2年度の報告を受けました。評価については、丸、三角、バツを記入、事業方針、令和3年度予算については、A、B、C、D、E、Fに区分けされておりました。今まで以上に分かりやすく記載されているように感じたところであります。文教常任委員会協議会では、組織機構の見直しにより、学校教育に関わる重点施策の取組内容と評価についてのみ報告を受けたところであります。残念ながら、生涯学習の推進と生涯スポーツの推進に関わる重点施策の取組内容と評価については、説明がありませんでした。

組織機構の見直しが行われましたが、今後も重点施策の取組内容と評価については、必要で、大切なことと思います。担当課が分かっても教育委員会が中心となり取りまとめをしていくべきと考えますが、今後の取組について教育長の考えをお聞きいたします。

5つ目、最後の質問ですが、教育長にお聞きいたします。このたびの組織機構の見直しについて、新型コロナウイルス感染症対策やコロナウイルスワクチン接種などの対応に追われる中、4か月がたったわけであり。組織機構の見直し以降、4か月しかたっておりませんが、教育委員会としては、これまでと異なり、総務、厚生、産業・建設も含め、関わりを持つこととなります。

メリットとデメリットがあると考えられますが、教育長の現在の考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

金子議員からは、組織機構の見直しと生涯学習プラザの運営についてということで、私のほうは3点ほどご提言やご質問をいただきました。

金子議員が冒頭に、令和3年度機構改革の組織機構の見直しについて、その考え方等々、い

ろいろ詳しく、議員のお考えも含めて開示いただいたわけですが、特に教育委員会部門の3つにつきまして、例えば社会教育、あるいは生涯学習の部分を含めた市長部局の様々な分野にということ、あるいは、文化芸術、あるいは様々な史跡等々の保存、改修等々、これらについては観光文化交流課のほうに、また、生涯スポーツの部分につきましては、健康課と一緒に健康スポーツ課ということで、大きくこの3つというのは、4か月たったわけですが、まだまだ組織機構を見直したメリットというのはほとんど出てない状況だと思っております。

社会教育、生涯学習を地域づくりのほうに、もともと教育委員会の固有の業務でございますので、それを委任するような形なんですけれども、その主たるところは、やっぱりコミュニティセンターと一体でないと、従来、文化生涯学習課が担ってきた、あるいは、かつての地区公民館と一緒に社会教育、生涯学習を担っていたわけですが、やはり大変実績上げていただいておりますが、一方で、なかなか市民一人一人のものになってなかったと。これは、教育委員会とか、その部署のやり方が悪いというよりも、あるいは、社会教育委員の皆様が取組が悪いということではなくて、これはやっぱり時代の変化だと思います。平成から令和になって、特にここ2年ぐらいは、新型コロナウイルスの感染拡大で多くの様々な事業が制約されて、あるいは、イベント等中止ということが多いわけなんですけれども、そういったときだからこそ、やっぱり市民一人一人のものにしなきゃいけないと。

それには、コミュニティセンター化しましたんで、しかも従来の地区公民館からコミュニティセンターに、そして、議員からもありましたように、やっぱり地域を担う人材をどう守り育てるかということですね。こちらの部分が非常に今までは行政側、市長部局としても希薄だっ

たなと思っております、それを今回、時間をかけて各地区の皆様とお話しをして、全体で、一本化の法人化になりますけれども、これはこれで、来年以降、そう簡単にはいかないと思えますけれども、そちらと一緒に、いわゆる従来の教育委員会で行っていた事業、手法に加えて、今度は、地区のそれぞれのコミュニティセンターの皆さんが、どちらかと言えば、もともと文化祭とか、年配の方多いわけですが、いろいろやってきたと。

一方で、金子議員がただいま壇上での質問でもお話しされておりましたように、地区というより、もう我々長井市も、若い人がどんどん減って、いわゆる先人が築いてきた様々な地区であったり、市全体のよさを引き継ぐ人がもういなくなっていると。それをどういうふうに、じゃあ、もう一度再生するというか、体勢を立て直すかといったときに、やはり私も行政みたくに、上からばんと網をかけるようなやり方だけでは駄目だと。やっぱり地元から地に足を付けて、そこに暮らす人たち、地縁であったり、血縁ももちろんあるわけですから、そういった中で、もう一回再構築していただくというのがコミュニティセンターと、この生涯学習、あるいは社会教育を一旦市長部局で預かったという基本的な考え方でございます。

また、文化芸術等々につきましては、重要文化的景観というのを苦労して教育委員会で取られました。これは5年間かかったんですね。それを私も一緒になってバックアップはさせていただいたんですが、ただ、せっかく苦労して取った、その重要文化的景観、どう生かすかというよりも、その存在そのものがこのままでは消えてしまうと。まだまだ文化庁からも条件付でいろんなことを言われてきましたんで、それは私も聞いておりますし、担当課のほうでも、昨年、これからの施設整備を含めた、ハード整備を含めたソフトの計画なども立てました。

ただ、私ども市長部局からすると、我々で支援するには、全て一般財源、現金なんです。今いろんな事業とか、いろんなソフト事業、やっぱりこれは単独でやらざるを得ないものってたくさんあるわけですけども、それをもっともつとつぎ込まないと、これは成果を出せないと考えておりました、やはりこれでは考え方を根本的に変えなきゃいけない。

つまり、先人の皆さんが築いてきた文化であったり、様々、過去から引き継がれた史跡等々、これを守るといことも大切なんです、それを生かして、それを活動費に変えていくような、そういう考え方をしなきゃいけないんじゃないかと。したがって、観光交流に文化、芸術というのを一体となって進めるべきだと。

ちょっと話が長くてごめんなさい、できるだけ短くしますが、重要文化的景観については、面的な整備をしなきゃいけないと思ってるんですね。これから平野の山居集落もそれに加えなきゃいけないという条件つけられてますけども、長井のまちの中で本当に重要文化的景観、最上川の舟運、誰が分かるんだろう。歴史を詳しく話して、例えば過去の最上川舟運の絵とか見せないと誰も信じないですね。それぐらいやっぱりないんですよ。

それをつくっていくには、例えば国土交通省の、今、公共複合施設を着工しようとしておりますが、そういった事業で面的に、なおかつ計画的に時間をかけて、5年計画とか、そういうことで整備しないといけないだろうと考えておりました、したがって、市長部局でこれも一旦お預かりして、チャレンジしてみるという考え方ですね。

あと、最後のスポーツの部分については、これはおのずと、議員からもありましたように、人生100年時代の中で、いかに健康寿命を皆さん長く維持していくかと。そのときに、スポーツができる人というのはそういないんですよ。

したがって、生涯スポーツ課というのは、以前から市民一人1スポーツと言っているが、それなりに職員も、あるいは長井花のまちスポーツクラブも、各スポーツ団体の皆さんも頑張ってるんですが、なかなか底辺広がらないし、むしろ、お年寄りになると、ニュースポーツみたいな格好で、そちらはそちらですごい盛んなんですね。

でも、今の40代、50代、60代の方が果たして20年後、30年後、それができるかという、もう今70代ぐらいの方が頑張っている人たちというのは、若いとき、それなりに鍛えてきたんですね。でも、我々はそれしてないと。ですから、もう一回根本的に考えよう。

したがって、厚生部門と一体となって、しかも、コミュニティセンターと一体となって、これも地区から、市で何かやるのにみんな集まって集まるんじゃないくて、それはそれでいいんですけども、地区で定期的にいろんな活動があって、それ以外に市の大会であったり、じゃあ、ウォーキングやろうとか、そういったことなども、もう相乗効果でやっていくしかないという考え方でございますので、これも一時預かりというよりは、もともと一体であったほうが良いと思っております、そんなことでの今回、機構改革だということをご理解いただきたいと思っております。

お尋ねの一番最初の旧長井小学校第一校舎や市民文化会館の指定管理については、公募で選定され、長井市芸術文化ビジョンに沿って管理運営し、特徴ある事業を展開していると。生涯学習プラザについても指定管理者制度を導入することで、これまで以上に市民の健康増進と生涯スポーツ、社会教育を含む生涯学習の推進、防災拠点施設等、多くの分野で大切な施設として期待されているが、指定管理者制度の導入についての考えと今後のスケジュールはということですが、置賜生涯学習プラザは、ス

ポーツと生涯学習活動の場と機会を提供する施設として設置されており、もう既に33年目でございますね。これまで、各種スポーツ大会やイベント、スポーツ教室の開催など、スポーツの拠点施設として活用され、また、各種会議や講演会、部活動など、学校教育活動や生涯学習活動の場としても各世代の方々から幅広くご利用いただいておりますので、スポーツと生涯学習の場として、とても利用価値の高い施設となっています。

今のところ、指定管理者の業務範囲として想定しているのは、この生涯学習プラザをはじめとした市内のスポーツ施設の管理運営とスポーツ施設を利用したスポーツ振興事業の推進になります。このスポーツ振興事業として考えているのは、一つは、生涯スポーツの振興であり、スポーツを通じた健康づくりを行うスポーツ教室の開催や誰もが気軽にできるニュースポーツの普及などございまして、もう一つは、競技スポーツの振興として、競技力の向上が図られるようなスポーツ大会の開催やイベントの開催になります。これらのスポーツ振興事業と施設の管理運営を併せた形で指定管理者制度の導入を計画しております。

指定管理者としての業務は、主にスポーツに関する業務となりますので、指定管理者の選定に当たっては、市内のスポーツ活動に精通した組織にお願いすることが最適と考えており、現在のところは、本市のスポーツ振興の第一線で活動している長井市スポーツ協会にならうと思っておりますが、長井市スポーツ協会とともに指定管理者制度に対するノウハウのある民間事業者の協力があれば、なお一層魅力的な事業が期待できると考えております。

これから指定管理者制度を導入していく上では、市が受託者側に何を求めていくかについて再検討していく必要があります。例えば市では、市民一人1スポーツを掲げていますので、スポ

ーツする人を増やすための方策やスポーツをしていない人を呼び込んでいくための方策、また、スポーツによる健康づくりの機会をどう創出していくのかなどになります。また、施設の管理運営の面では、誰もが平等に施設利用ができるための方策や利用者の増加を図るための方策、そして、安全にご利用いただくための方策や改修の在り方などについても検討が必要です。

一方、受託者側でも何をどこまで応えることができるのかについて検討しなければなりません。また、これら事業を進めていく上で、その組織体制についても再検討が必要になります。指定管理者制度の導入に当たっては、スポーツ振興事業から多くのスポーツ施設の管理運営になるわけですので、市と長井市スポーツ協会の間で何回も意見交換することが必要となります。一つ一つすり合わせをしていかなければなりません。

このことから、今年度は業務の範囲について再度意見交換をしながら、市として指定管理者に求めるもの、受託者側ではどこまで対応できるのかをまとめていきたいと思っております。現在のところ、長井市スポーツ協会では、法人化に向けて準備を進めているようです。そして、令和4年度において事業者選定を行い、令和5年度より指定管理者制度に移行していきたいと現在考えているところでございます。少し時間はかかりますが、互いに意見を出し合いながら、これまで以上のスポーツ事業の推進が図られ、市民サービスの向上につながるような指定管理者制度導入になるよう取り組んでまいりますので、いろいろとご指導賜りたいと思っております。

続きまして、2点目でございますが、これまで教育委員会に籍を置いていた社会教育主事や学芸員、専門的な職員の配置については、組織機構の見直しが行われても共通理解を持って進めるとのことだが、特に文化施設については、学芸員の配置が観光、文化交流等に大きく影響

し、組織の見直しの目的達成に必要となると考えるが、いかがかということです。

私からは、この5月からの組織機構の見直しにより、教育委員会から補助執行、または職務権限の特例として市長部局で執行することとした業務の観点から、社会教育主事や学芸員などの専門的な職員の配置についてお答えします。

長井市の職員採用試験において、行政土木及び保健師の募集は現在行っておりますけれども、その他の専門職の募集は現在しておりません。採用した職員のうち、社会教育主事や学芸員などの有資格者がいらっしゃる場合は、なるべくその資格を生かせるような職場に配属できるよう配慮しているところでございます。

社会教育主事については、社会教育法において都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置くこととされておりますので、現在もそうでございますが、引き続き有資格者を配置してまいります。社会教育主事の職務は、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与えること及び学校が社会教育関係団体、地域住民、その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて必要な助言を行うことができることとされておりますので、地域づくり推進課が補助執行により行う社会教育に関する事務や各小中学校が社会教育関係団体、地域住民等の関係者の協力を得て行う教育活動に対し、引き続き助言や指導を行うこととしております。

学芸員については、博物館法において、博物館に専門的職員として置くこととされております。本市には、博物館法に規定する博物館はございませんが、博物館と同種の事業を行う博物館類似施設として古代の丘資料館と長沼孝三彫塑館がございます。博物館類似施設に学芸員の配置は義務づけられておりませんが、長沼孝三彫塑館には文教の杜職員として学芸員1名及び学芸員に相当する職員1名が配置されております。古代の丘資料館には学芸員はおりませんが、

観光文化交流課の有資格職員が指導、助言を行っております。

なお、市民文化会館は博物館に該当しない文化施設となりますが、美術展等の自主事業を行う際には、指定管理者が学芸員を派遣して運営しております。学芸員の職務は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究等の事業について専門的事項をつかさどることになっており市や市内の各文化施設等にとっても貴重な専門的職員となりますので、市では有資格者の採用と配置、後継者の育成を図るとともに、文教の杜においても学芸員等の資格を有する職員の給与面での待遇改善と学芸員の確保に引き続き努めてまいります。

このたびの組織機構の見直しにより、社会教育については地域づくり推進課、文化については観光文化交流課、スポーツについては健康スポーツ課に、教育委員会事務の補助執行または職務権限の特例として移管になりましたが、今後とも市長部局と教育委員会が専門的な職員の配置等について、共通理解を図り、社会教育、文化、スポーツの振興を図ってまいります。特に文化施設においては、学芸員等の専門的職員の皆様からも助言、意見等をいただきながら、観光、文化交流の拠点としての利用拡大、活性化を図ってまいります。

金子議員からご助言いただきましたとおり、このたびの組織の見直し目的の達成に資することができるように今後とも努力してまいりたいと思います。

最後に、スマートシティ長井実現事業を生かしながら、各コミュニティセンターで取り組むこと、当局として取り組むことができることを整理しながら、人材の育成を含め、課題の解決に取り組むべきと考えるがということでございます。

議員のご指摘のとおり、人口減少、少子高齢化社会、さらには新型コロナウイルス感染症に

よる影響もあり、地域コミュニティの維持、また、その活動の持続性については、大変心配されるところであります。これらの背景を踏まえ、現在、市と各コミュニティセンター運営協議会では、コミュニティセンターの法人化を図るべく、準備を進めております。これまでは、地域住民により構成される各運営協議会で各地区の計画を策定し、それぞれが特色ある事業を展開していましたが、ご指摘のあった地域コミュニティの維持、また、それに伴うコミュニティセンターでの事業の展開、活動の支援等については、市全体となって機運を高め、地域の拠点づくりに取り組んでいかなければならないと認識しております。

今回法人化する組織では、引き続き各地区の特色ある事業を展開しつつも、コミュニティセンター間での横連携の強化が図られ、各種事業の合同開催や法人として市全体に関わる事業等、幅広く取り組めるようにすることを想定しております。また、人材育成の点につきましても、これまでは各地区で必要に応じて研修等に参加していただいておりますが、それぞれにばらつきが生じておるため、組織全体として職員の研修等を行うことにより、そういった状況の解消を図り、地域コミュニティの持続的な発展へとつなげていきたいと考えております。

議員ご指摘のスマートシティ長井の実現については、NTT東日本と連携して取り組んでおりますが、特に市民生活に密接に関わる移動手段や買物支援等を重点的に進めていく必要があります。その中で、このたび、伊佐沢コミュニティセンターに買物支援の実証実験としてスマートストアが設置される予定です。スマートストアでは、実物の陳列のほか、ディスプレイを活用したバーチャルの商品展示により、陳列する場所を取ることなく、大きなもの、多種類の商品を取り扱うことが可能となるため、市民の買物の利便性向上が図られます。このような取組を

他のコミュニティセンターに広げていくなど、引き続き各コミュニティセンターと連携して取り組んでまいりたいと思います。

それらを踏まえた上で、コミュニティセンターは引き続き地域住民のコミュニティ形成や活動を行う各地区の重要な小さな拠点と位置づけ、各コミュニティセンターで事業展開していただくとともに、市はそれを支援、後押しする形で連携して取り組んでいきたいと考えております。また、防災拠点という観点からも、ハード面での整備や地域住民による自主防災組織等、ソフト面での支援、両方の観点から、さらなる充実を図ってまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には2点ありました。1つは、重点施策の取り組み内容等と評価の取りまとめと教育委員会の役割、それから、2つ目は、組織機構の見直しによる現段階でのメリット、デメリットについてです。この2つについて順次お答えを申し上げます。

まず、1つ目でございますが、重点施策の取り組み内容等と評価につきましては、例年、文教常任委員会でご説明させていただいております。令和2年度分につきましても、これまでどおり、学校教育、それから、生涯学習の推進及び生涯スポーツの推進の評価について取りまとめたところであります。先日の文教常任委員会協議会では、文教常任委員会の所管の学校教育課、教育総務課、給食共同調理場のみの説明となりました。

このたびの特に社会教育関連における機構改革に当たっては、議員からもご紹介のとおり、機構改革後も、教育委員会が教育行政の主体として積極的な役割を果たしていくことが求められています。現在も定例教育委員会では、地域づくり推進課、健康スポーツ課、観光文化交流課からも出席し、教育委員からの考えを聞き、検討したりしているところです。先日行われま

した総合教育会議でも市長との意見交換が大変積極的に行われたところです。

さて、現在作成中の令和3年度長井市の教育については、巻頭言で、今回の機構改革について、それから、これからの長井市の教育について、次のように示しました。

1つ目、組織改革についてですが、開かれた生涯学習とするための組織機構改革、「これまで教育委員会内で完結しがちであった「生涯学習」を、市と教育委員会が手を携えることで「すべての市民のため」に開き、市民一人ひとりが文教のまちづくりに関わっていけるようにすることをねらいとする」、こういうふうに示しました。加えて、これからの長井市の教育がありますが、新しい地域づくりに向けた道しるべとして、長井市の教育、学校教育と生涯教育の2つを柱として示すことで、繰り返しになりますが、市と教育委員会が手を携えて教育行政を推進していく、この姿勢を示したところがあります。長井市の教育、それから、重点施策の取り組み内容等と評価等についても、これらの整合性を踏まえて進めていくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目についてであります。このたびの機構改革における教育委員会の課題として、学術、文化の維持と発展、これが一つあります。特に、目立たないけれども、貴重な文化財、これも多々あります。こういった文化財をどう維持していくか。それから、学術、芸術、これをどう維持、発展させていくか。それから、2つ目は生涯学習の振興。これも市長部局とともにどう図っていくか、これが私たちに課せられた課題だと捉えているところです。このことについては、先ほど申し上げたとおり、教育委員会の役割は極めて大きいと考えております。定例教育委員会や総合教育会議での議論はもちろんです。これだけにとどまらず、生涯学習の視点からも、より施策が充実するように教育委員会と

市長部局との連携を図るシステム等を市長部局と検討していく必要があると私は捉えているところです。

まず、一番のメリットですが、これは実感しているところです。教育委員会が向き合っている課題、これを教育委員会でとどめることなく、日常的に情報共有をして話し合えることができるようになったということです。例えば先ほどの2つの課題ですが、これは、新しい課題ではなくて、これまでも教育委員会の中でずっと抱えてきた課題でもあります。これも新たな組織により、広い角度から検討がなされるようになりましたし、市民総がかりで文教のまちをつくることに向けて、可能性が見えてきたと私は捉えているところです。組織機構改革がなされて、まだ4か月であります。かつ、このコロナ禍の中で、機構改革を受けて推進したいと考えたアイデア、これを進めたくても進められないでいるんだという担当課からの話も聞いているところです。

ここでは、機構改革による新たな可能性と現在の課題について各分野からについて簡単に申し上げたいと思ひます。

まず、市長部局に移管された業務につきましては、おおむねスピード感を持って対応しているようですし、特に財源対策については、これまで教育関係の補助しか受けられなかったわけですが、これからは、地方創生、地域振興、健康、福祉、観光、文化といった分野でも補助選択が期待できるため、様々な形での事業展開に結びつく可能性が見えてきたと捉えております。

各部門でもそれぞれメリット、デメリットありますが、時間もありませんので、少し割愛させていただいて、総じて、今課題になっているのが、いわゆる学校教育、学校との関わり、この窓口がなかなか見えないというところがあります。昨年度までは、エリアも同じでしたか

ら、いつも相談し合っていたところですが、慣れないというところもあるので、これについては、時間がたてば、ある程度解決できるものでないかなとは思っているところでもあります。

加えて、先ほどお話ししましたけども、例えばやはり市民文化会館と学校との連携、それから、今まで教育委員会が所管であった長井市民文化会館運営審議会ですとか、それから、長井市文化財保護審議会等、生涯学習の側面からの教育委員会としての関わり方、これも課題だと捉えているところです。

このたびの組織改編は、教育委員会にとっては、長井市民全ての人のための文化振興やスポーツ、健康の振興と捉えております。過渡期ではありますが、最初お話ししましたように、教育委員会としても積極的な関わりを通して、機構改革が生涯学習にとってよりよいものになるように進めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思っております。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 それぞれお答えいただきました。

最初に、市長にお伺ひいたします。

生涯学習プラザの指定管理者制度導入についてであります。先ほど法人化した上で、令和5年度からという答弁いただいたわけですが、令和5年度の当初から業務を委託するというところで準備を進めるということでのよろしいでしょうか、確認を含めてお願ひいたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

金子議員おっしゃるように、遅くとも令和5年度の当初から、長井市スポーツ協会のほうでは、いろんな団体といろいろ連携して、令和4年4月からは難しいんですが、例えば夏からとか、10月からとか、そういった考え方もあるようございまして、それはもう最短の場合でございまして、法人化をして、事業計画、それと、

どういったところを改善するかという中身を我々と意見交換して、非公募でやるとしたら、私どものきちとした指定管理の要綱を明らかにしなきゃいけませんので、ちょっと時間的に難しいかなということで、遅くとも令和5年の当初からということでお願ひしたいなと考えているところです。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 やはり先ほどの市長の答弁にもありましたように、すごく私が想像していた以上に、生涯スポーツ全体の部分の業務を指定管理していくということであるとすれば、例えば置賜生涯学習プラザだけの使用料をもらったりとかでなくて、長井TBC球場やあやめ公園テニスコート全体の体育施設、今まで生涯スポーツ課でやってきた全ての部分を引き継ぐということになるわけですので、やはり当局とよく連携を取りながら、相談に乗ったり、いろいろそれぞれの立場で意見交換しながら、きちとしたものを立てて、取り組んでいただきたい。それは当然のことだと思うんですが、それ、1点と、それから、法人化の話あったわけですが、コミュニティセンターの職員についても、法人化して、ある程度、職員の待遇改善を含めて取り組むということだったわけですが、長井市スポーツ協会に今度なったわけですが、職員のそういった部分も含めて、いろいろ長井市スポーツ協会と当局で調整しながら進めていただきたいと思います。その辺について、お考えあればお聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 組織の法人化については、実は私ども、関わってなくて、あくまでも長井市スポーツ協会を中心とした人たちでそれをつくろうとされてますので、ただし、指定管理料を算定する際に、そういった職員の人件費等々の積算が必要になりますので、できるだけ早い段階でどういった考え方をなさっているのかお聞き

しながら、私どもとしては、安ければいいということではなくて、ある程度私どもも、大変な状況の中ではございますが、やはりしっかりとそれを担っていただくには、私どもとしても覚悟の上で依頼しなきゃいけないと思っておりますので、そういう考え方で、これから協議して進めてまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひスケジュールどおりに令和5年の当初から取り組まれるようにご努力いただきたいとお願い申し上げたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

次に、教育長にお伺ひします。

先ほどいろんな課題等、上げていただいたわけですが、やはりまだ4か月しかたっていない、しかも、同じ社会教育団体の中でも、総務課関係、地域づくりに関わる団体、それから、スポーツ少年団とか、スポーツに関わる団体、それぞれ違うわけですね。やっぱり違う中にも、今回の機構改革見直したことについては、プラスの部分が多いと私も思っております。様々な、議会の中での分野、所轄が変わったりということもあるわけですが、いろんな課題を1つずつ整理しながら、効果的にこの組織改革したことを進めるべきだと思いますけども、その辺、再度、教育長に考えをお伺ひいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

今、金子議員からあったとおりです。今までもどうしても教育委員会というところだけで終わらせてしまっている部分が非常にありますが、例えば、先ほどの体育関係ですと、全部生涯学習につながっていくわけです。健康づくり、そして、一生どうやって健康な一人の人間でいられるか、そこまで縦の系列を考えたときに、今回の機構改革で改めてそういう視点、健康づくりからの視点ということは非常に大事だと思います。今いただきましたように、全ての分野

が縦の軸でどういうふうに向かいながら、横と連携していくかという視点で、こちらのほうも鋭意市長部局とともに進めていきたいと考えておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひそのような方向で取り組みなされまして、この機構改革がよりよい方向に進むようにご期待申し上げながら、私の質問を終わります。

### 渡部正之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位7番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 おはようございます。清和長井の渡部正之です。

9月定例会一般質問をさせていただきます。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、県内でも感染者数が増えている状況にあります。県では、8月20日から9月12日までを感染拡大防止特別集中期間とし、県外との不要不急の往来は厳に控え、ふだんの外出は2分の1の時間で買物も短時間とすること、会食はいつも一緒にいる人と3人以内、1時間程度で済ませること、感染リスクの高い行動後は、家庭内でも不織布マスクを着用することなどの協力を要請し、事業者の方や学校関係の方へもそれぞれ具体的な協議要請がされております。あわせて、医療提供体制については、自宅、宿泊療養者への支援体制の強化、小中学校の教職員向け抗原検査キットの配付、若者向け新型コロナウイルスワクチン接種啓発キャンペーンの実施、また、PCR検査のさらなる拡充と医療提供体制の強化について示され